

# 2021バラまつり商工会ブース

## 出品(展)要領

### 1 運 営

伊奈町商工会

### 2 会 場

伊奈町制施行記念公園 第一駐車場

### 3 開催期間 (予定)

令和3年5月8日(土)～5月30日(日) 10:00～16:00

※ 開催期間は開花状況及び新型コロナウイルスの感染状況により変更となること  
があります。

※ 今年のバラまつりは規模を縮小し、感染症対策を講じながら開催します。

### 4 出品(展)条件

#### (1) 対象者

ア 町内に店舗を有する伊奈町商工会会員であること。

イ 販売について自店(社)で対応できること。

ウ 販売できる商品はすでに包装済みのものでテイクアウトできるものとする。(その場で喫食できるものは対象外。) ※会場内は飲食禁止

エ 臨時出店届の提出が必要な商品(弁当、惣菜、調理パン等)を取扱う事業者は、下記の4日間のみ販売を可とする。

1 令和3年 5月8日(土)

2 令和3年5月15日(土)

3 令和3年5月16日(日)

4 令和3年5月23日(日)

オ 食品の衛生管理には十分留意すること。特に日中は外気温が上昇することが予想されるため、常温保管できない食品はクーラーボックス等を用意し、適正温度が保てるよう管理すること。

カ その他、伊奈町商工会長が特に認めたもの。

#### (2) 出品(展)の禁止

ア 販売場において加工・調理を要する商品。

イ 火気を使用する出品(展)物。

ウ 爆発、引火、倒壊等のおそれがあるもの。

エ 公序良俗をみだすおそれがあるもの。

オ その他、伊奈町商工会長が禁止したもの。

## 5 申込期限・手続

3月31日（水）までに、伊奈町商工会へ、所定の申込書を提出するものとする。

## 6 販売スペースについて

### (1) 商工会ブースサイズ

テント2張（1張2K×3K 3.6m×5.3m）

### (2) 小間設備

テーブル

※ 今年は電気の使用はできません。

## 7 出品(展)物等の搬入出について

搬入出

### (1) 車輛搬入出の場合

#### ア 搬入

午前8時30分～午前9時00分（時間厳守）

#### イ 搬出

午後4時以降、本部の指示に従い来場者に注意して行う。

### (2) 車輛搬入出以外の場合（駐車場等に車輛をとめて、現地まで手搬入する場合）

#### ア 搬入

午前9時00分～午前10時00分まで。

#### イ 搬出

午後4時以降。

## 8 ブースの装飾について

ア 出品(展)者がブース内で、のぼり・看板などにより装飾することは可とする。

イ 他の出品(展)者や通行の妨げになるような過大な装飾は不可とする。

## 9 出品(展)料

無料

## 10 運営者負担(商工会負担)

テント設営、小間設備

## 11 その他

開催期間終了後に出店（展）日数及び売上を伊奈町商工会へ報告すること。

## 12 お問い合わせ先

・ **取り扱いの品目についてのお問い合わせ先**

(一社)伊奈町観光協会

〒362-0809 伊奈町中央四丁目400番地

TEL : 048-724-1055

FAX : 048-724-1056

・ **それ以外のお問い合わせ先**

伊奈町商工会

〒362-0809 伊奈町中央四丁目401番地

TEL : 048-722-3751

FAX : 048-721-3366